

正しい申告で、期限内に納税を

平成十年分の所得税・町県民税・個人事業税の申告期限と所

得税の納付期限は、3月15日で

す。自分で作成して提出しましょ

う(土・日曜日は閉庁日です)。

また、申告書の提出は郵送でも

受け付けています。

確定申告をしなければならな

かつたり、誤った申告をします

と、不足の税金を納めるだけで

なく、不足税額の15%または10%

%の加算税が賦課され、さらに

原則として年利14・6%の延滞

税も納めなければなりません。

正しい申告と納税を期限内にお

済ませ下さい。

申告及び納付期限・振替納税日

	申告及び納付期限	振替納税を希望された方
所得税	3月15日(月)	4月16日(金)
消費税	3月31日(水)	4月26日(月)

所得税の申告日程

◎事業所得や譲渡所得のある方の確定申告

▼会場 新潟税務署(一階)
▼日時 3月15日(月)まで
午前9時~11時
午後1時~4時

◎右記以外の方の確定申告
(住宅取得控除等の還付申告、
年金受給者、不動産所得者の申告など)

▼会場 八千代特設会場
(万代シティ第3駐車場内)
▼日時 3月15日(月)まで
午前9時~11時
午後1時~3時

所得税の確定申告をし、申告をする必要はありません。

なお、所得税の確定申告をした方は、住民税(町県民税)の申告をする必要はありません。

なお、本人以外の方が代理で請求する場合には、委任状が必要になります。

青色申告で正しい記帳を

求られる場合には、「確定申告書控」(収受印のあるもの)と「領収証書」を持参して下さい。

なお、所得税の確定申告をし、申告をする必要はありません。

申告をして毎日の取引を正確に記帳し、その記帳に基づいて申告する人は、税金の面でいろいろ有利な取扱いが受けられます。

このために、特に青色申告の申請をして毎日の取引を正確に記帳し、その記帳に基づいて申告する人は、税金の面でいろいろ有利な取扱いが受けられます。

青色申告のできる人は、事業税することになっています。

申告をして毎日の取引を正確に記帳し、その記帳に基づいて申告する人は、税金の面でいろいろ有利な取扱いが受けられます。

青色申告のできる人は、事業税することになっています。

申告をして毎日の取引を正確に記帳し、その記帳に基づいて申告する人は、税金の面でいろいろ有利な取扱いが受けられます。



町の福祉に役立ててほしいと、阿達一郎さん(二本木中)より、香典返しとして十万円の寄付がありました。

異動の際は忘れずに!

~ 国民健康保険 ~

卒業、入学、就職、転勤と異動の多い季節になりました。この春、卒業、入学、そして新しく社会人になる方は、期待に胸をふくらませ、新しい環境に向けて準備を進めていることでしょう。

国保のようないまの異動が生じたときは、十四日以内に町民生活課で手続きをしてください。国民健康保険について不明な点などがありましたら、町民生活課(☎三八五)へお問い合わせください。

交通事故にあつたら届け出を

交通事故など第三者から傷害を受けた場合、原則として保険は適用されませんが、国民健康保険の保険証を使って診療を受けることができます。

保険証を使って診療を受けるときは、町民生活課に届け出をしてください。

転入・転出等の手続きはお早めに



転入・転出の届出は大切な手続きですので、早めに行ってください。なお、代理人による届出の場合、委任状、印鑑を忘れずに持参してください。
(転入届)
横越町に引越しってきてから十四日以内に届出を。前の住所地の市町村で発行した転出証明書、年金手帳(加入者のみ)の持参を。

ご厚志に感謝

届け出は14日以内にお願いします。

◇届け出が必要な事項

こんなときには届出を	持参するもの
他市町村から転入してきたとき	転出証明書
他の健康保険をやめたとき	健保の離脱証明書
生活保護をうけなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
他市町村へ転出したとき	保険証
他の健康保険に加入了とき	国保と健保の保険証
生活保護をうけるとき	保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	保険証、死亡を説明するもの
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
保険証をなくしたとき、よごれて使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの
修学のため子どもが他市区町村に住むとき	保険証、在学証明書
修学を終えたとき	保険証、④保険証
出かせぎなどで別個の保険証がほしいとき	保険証

横越町内で住所を変更したときは届出を。

横越町外に住所を移すときは届出を。

国民健康保険証(加入者のみ)の持参を。

(世帯主変更届)
死亡、転出、転居などで世帯主の変更が生じた時は、十四日以内に届出を。

詳しくは、町民生活課まで。

町の福祉に役立ててほしいと、阿達一郎さん(二本木中)より、香典返しとして十万円の寄付がありました。

を税務署に提出するだけです。

●主な特典●
青色申告特別控除、青色専従者給与の必要経費算入、純損失の繰越しなど

かかる結果になることが多いのでご注意ください。

内容については、広報よこご

し2月号と一緒に配付しました

「平成十一年度分町民税県民税申告の手引き」をご覧ください。

内容については、広報よこご

し2月号と一緒に配付しました

「平成十一年度分町民税県民税申告の手引き」をご覧ください。